

令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

NPO法人食の安全と微生物検査

1 事業実施の方針

令和4年度は東京都内を中心に活動し、食中毒情報を収集・分析並びに食中毒関連情報を収集し、食中毒関連微生物の検査方法の実践、結果の解釈方法に関する知識・技術などを普及し、食中毒関連微生物の制御方法の実践、及びそれに関連する知識・技術などを普及し、専門家による、微生物の制御などの食の安全に役立つ情報及び微生物が関与する食中毒とその対策に関する講演を行い、それらに係る情報を収集、記録し、電子媒体及び会誌「食の安全と微生物検査」により提供する、などの事業を行っていく。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定月日	実施予定場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
1. 世界における食中毒情報を収集、分析し、提供する事業	世界の食中毒情報を収集したうえで、分析を行い、国・地域別に最新情報に更新して提供する	2022年11月	東京都	5人	全国の希望者300名	82
2. 食中毒関連微生物の検査方法の実践、結果の解釈方法に関する知識・技術などを普及するための事業(検査マニュアルを作成し、普及・啓発する事業を含む)	新たな検査マニュアルのテーマの検討を行う 基礎的な食品微生物検査の技術を指導する	2022年度から3年間 2023年1月	東京都	10人	全国の希望者300名 希望者20名	600
3. 食中毒関連微生物の制御方法の実践、及びそれに関連する知識・技術などを普及するための事業	微生物検査や制御方法について必要な最新の知識や技術を専門家により紹介する。	2022年11月	東京都	10人	首都圏を中心とした全国の希望者200名	506
4. 専門家による、微生物の制御などの食の安全に役立つ情報及び微生物が関与する食中毒とその対策に関する講演事業	食中毒に関連する微生物検査や微生物制御に関する話題を適切な時期に提供する	2022年6月頃	東京都	10人	首都圏を中心とした全国の希望者200名	397

5. 上記1～4の事業に係る情報を収集、記録し、電子媒体及び 会誌「食の安全と微生物検査」により提供する事業	食中毒に関連する微生物や微生物制御に関する話題を適切な時期に提供する	2022年 6月頃	東京都	5人	全国の希望者の不特定多数	1,477
		2022年 11月頃		15人		

その他の事業は行わない。